

職業紹介事業を利用いただく際によくある質問集

Q1	紹介会社から人を紹介してもらったのですが、後になって高額な手数料の請求があったのですが？			
A1	<p>有料職業紹介事業者は、求人・求職の申込みを受理した後速やかに「業務運営規定等の明示」を文書で行わなければなりません。</p> <table border="1" data-bbox="318 466 1187 599"> <tr> <td data-bbox="318 466 672 599">業務運営規定などは…</td> <td data-bbox="672 466 1187 599"> 取り扱う職種・地域の範囲に関する事項 手数料に関する事項 苦情の処理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項 </td> </tr> </table>		業務運営規定などは…	取り扱う職種・地域の範囲に関する事項 手数料に関する事項 苦情の処理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
業務運営規定などは…	取り扱う職種・地域の範囲に関する事項 手数料に関する事項 苦情の処理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項			
Q2	紹介会社から会社を紹介してもらったのですが、後になって手数料の請求があったのですが？			
A2	有料職業紹介事業者は、次の職業に紹介する場合を除いて、求職者から手数料を徴収することはできません。			